

「職場における化学物質管理の今後のあり方に関する検討会」 報告書について



厚生労働省では、平成22年1月から「職場における化学物質管理の今後のあり方に関する検討会」において、職場における管理の現状と課題を分析し、危険有害性情報の提供の仕方などについて検討を進めていました。このたび、平成22年7月23日に本検討会の報告書が取りまとめられ、公表されました。その概要を以下に示します。

1. 危険有害性情報の伝達及び活用の促進

- ・国連の基準により危険有害とされるすべての化学物質についてラベル表示(事業場内表示)・化学物質安全データシート交付を行う取組みを確立

2. リスクに基づく合理的な化学物質管理の促進

- ・簡便なリスクアセスメント手法の普及
- ・個人サンプラーによる測定の導入を検討
- ・作業環境の評価結果の労働者への周知
- ・局所排気装置の要件等の柔軟化を検討
- ・局所排気装置等以外の発散抑制方法の導入を検討

3. 専門人材の育成・専門機関による管理の促進

4. CO中毒、一部の屋外作業での化学物質による中毒の防止対策の推進

尚、厚生労働省では、この報告書を基に制度改正に必要な法令などの改正について審議を行うとともに、関係法令などの整備に向けて検討を進めていく予定となっています。

当社では、経験豊富な専門家が作業環境測定を行っております。お気軽にお問い合わせ下さい。

資料 2010年7月23日付 厚生労働省ホームページ

土壌環境箇所 明石康伸